

令和2年 第12回

農業委員会総会議事録

令和2年12月18日(金) 開催

多摩市農業委員会

令和2年12月18日午後2時20分、多摩市役所東庁舎会議室において、令和2年第12回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、 2番 柚木実委員、 3番 萩原重治委員、 5番 新倉隆委員、
6番 大松誠二委員、 8番 伊藤忠男委員、 10番 澤登早苗委員
11番 増田実生委員、 12番 武内好恵委員、 13番 小暮和幸委員、 14番 青木幸子委員、

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也 農地係長 沖迫達矢 書記 小形達也

午後2時20分に総会を開会した。

議長(会長 小暮和幸)

「只今から、令和2年第12回多摩市農業委員会総会を開会する。」

議長(会長 小暮和幸)

「本日は、15番 小島豊委員から、欠席するとの連絡を受けている。
現在の出席委員数は、11名である。
定足数に達しているため、ただちに会議を開く。」

議長(会長 小暮和幸)

本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1、第28号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
日程第2、第29号報告 相続税納税猶予の継続届に係る引き続き農業経営を行っている旨の
証明書交付について

議長(会長 小暮和幸)

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により、議事録署名委員に次の者を指名した。

5番 新倉隆委員、6番 大松誠二委員

議長(会長 小暮和幸)

「それでは、議事に入る。
日程第1、第28号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてを議題とする。
事務局に朗読と説明を求める。」

書記(小形)

第28号報告、農地法第4条第1項第8号の規定による届出(諏訪・関戸地区 各1件)についてを朗読し説明した。

議長(会長 小暮和幸)

「事務局の説明が終わった。本件に関して、質疑はあるか？」

委員(6番 大松誠二)

「担当する関戸地区の農地について、確認した現状を報告する。事務局の説明のとおり、桜ヶ丘コミュニティセンター近くの土地で、現在すでに駐車場用地となっているものである。」

議長(会長 小暮和幸)

「ほかに質疑はあるか？」

「質疑なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了する。
お諮りする。本件を報告のとおり承認することに、異議はないか？」

「異議なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「異議なしと認める。よって、本件は報告のとおり承認することに決した。」

議長(会長 小暮和幸)

「次に、日程第2、第29号報告 相続税納税猶予の継続届に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付についてを議題とする。
事務局に、朗読と説明を求める。」

書記(小形)

第29号報告 相続税納税猶予の継続届に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付について (貝取地区 1件)を朗読し説明した。

議長(会長 小暮和幸)

「事務局の説明が終わった。本件に関して、質疑はあるか？」

委員(6番 大松誠二)

「これについても担当地区の農地であるため、確認した現状を報告する。市役所隣にあり、所在地が貝取となっているが、これは飛び地の名残で、実際は関戸地区の農地とっていいものである。」

議長(会長 小暮和幸)

「ほかに質疑はあるか？」

「質疑なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了する。
お諮りする。本件を報告のとおり承認することに、異議はないか？」

「異議なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「異議なしと認める。よって、本件は報告のとおり承認することに決した。
以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了した。
よって、会議を閉じる。」

終了(午後2時30分)